

いつもご利用いただきありがとうございます。

台風 15 号の接近に伴い和泉市内に暴風警報が発表された場合、下記のとりの対応とさせていただきます。

記

暴風警報発表時の対応について

●午前 7 時現在、和泉市に暴風警報が発表されている場合

→臨時休館(場)

●午前 9 時以降に和泉市に暴風警報が発表された場合

→その時点から臨時休館(場)

※7 時～9 時の間に暴風警報が発表された場合は 9 時時点で引続き発表されているかで判断してください。

※臨時休館(場)になった場合の利用料金・教室参加費につきましては還付対象とさせていただきます。ただし、休館(場)になった時間によって還付できない場合もあります。

解除後の対応について

○午後 1 時までに解除された場合

→2 時間後に開館

※ただし、被害状況によっては開館時間が変わる場合があります

○午後 1 時の時点で引続き発表されている場合 →終日臨時休館

以上

臨時休館(場)中のお問合せ

市民体育館 0725-45-0525／コミュニティ体育館 0725-57-0100